

核物質防護に関する不適合情報

2024年12月16日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、不適合の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/2f-np/data/deviation/pp/policy.pdf>

区分Ⅰ 0件

区分Ⅱ 1件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	<p><概要> 2024年3月14日、常時、監視機能が要求されているエリアにおいて、複数の侵入検知器が正常に動作していないことを、監視をしていた当社社員が確認しました。 その後、不具合箇所の調査を行い、侵入検知器の通信機器に故障があることが確認されたことから、当該機器を交換し、正常な状態に復旧しました。 なお、不具合の発生から復旧までは数時間であり、その期間については、代替措置を実施し、侵入検知機能を維持しておりました。</p> <p><原因> 侵入検知器の通信機器故障により、ネットワークに障害が発生したため、当該通信機器に接続されている複数の侵入検知器が正常に動作しなくなったものです。</p> <p><対策> メーカーにて、交換した通信機器の故障原因を調査し、今後、同様な事象が発生しないよう対策を実施し、是正措置が完了しました。</p> <p>本件は、核物質防護に関わる公表基準の「核物質防護に係る設備の中規模な機能不全」に該当すると判断したため、公表区分Ⅱにて公表しております。</p>	2024/3/14	12/19プレスリリース済 https://www.tepco.co.jp/2f-np/information/pressrelease/pdf/2024/j241219a-j.pdf

区分Ⅲ 0件

その他 0件